

意見募集案内

群馬県福祉プラン（令和8年度～令和12年度）の原案に関する意見募集について

令和7年12月18日
健康福祉部福祉局地域福祉課

このたび、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第108条に基づく「都道府県地域福祉支援計画」及び本県の福祉分野における最上位計画として、以下のとおり群馬県福祉プラン（令和8年度～令和12年度）の原案を作成いたしました。

この原案について、広く県民の皆様から御意見をお聞きするため、下記の要領により意見を募集いたします。

皆様からいただいた御意見につきましては、健康福祉部福祉局地域福祉課においてとりまとめの上、御意見に対する考え方を付して公表するとともに、最終的な決定の参考とさせていただきます。

◇改正案の概要

1 趣旨および内容

「群馬県福祉プラン（令和2年度～令和7年度）」は、人々が様々な生活課題を抱えながらもそれぞれの地域で自分らしく暮らしていくよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていくことのできる地域共生社会の実現を目指すものです。

また、市町村の地域福祉の推進を支援するための基本的方針を示し、各市町村の実情に応じた取組の促進を図るとともに、多岐にわたる福祉分野の施策を統括し、本県の福祉施策を推進するための指針としています。

このたび、同プランの計画期間が終了することから、次期計画となる群馬県福祉プラン（令和8年度～令和12年度）を策定します。

2 策定期日

令和8年3月（予定）

3 資料入手方法

原案の全文は、下記の窓口等で配付しています

- ・群馬県ホームページ
- ・県庁健康福祉部福祉局地域福祉課（15階北側）
- ・県庁県民センター（2階北側）

4 結果の公表予定日

令和8年2月頃

◇意見募集要領

1 募集期間

令和7年12月18日(木)～令和8年1月16日(金)(必着。ただし郵送の場合は当日消印有効)

2 意見提出対象者

県内に在住、在勤又は在学する個人、県内に事務所又は事業所を有する法人や団体、及び県行政と関係を有する個人・法人や団体

3 提出方法

- ・インターネット（ぐんま電子申請受付システム）、郵便、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法により御提出ください。
- ・A4サイズであれば提出様式は自由ですが、原則として、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び所在地）並びに連絡先（電話番号又はメールアドレス）を記載してください。
- ・電話等による口頭での意見提出や匿名での意見提出はお受けできません。

4 留意事項

- ・御記入いただいた氏名（法人名等）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

5 提出先・問い合わせ先

群馬県 健康福祉部 福祉局 地域福祉課 地域福祉係

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

T E L 027-226-2518（直通） F A X 027-221-1121

メールアドレス chiikhukushi@pref.gunma.lg.jp

ぐんま電子申請受付システム <https://logoform.jp/form/9cfD/1362584>